

池政策発第30号
令和6年9月17日

池田市行財政改革推進委員会
会長 中川 幾郎 様

池田市長 瀧澤 智子

行財政ステップアップガイド重点計画の令和5年度取組に関する意見依頼書

本市の行財政改革の推進に当たり、行財政ステップアップガイド重点計画の令和5年度取組に関することについて貴委員会の意見を求める。



行政ステップアップガイド重点計画 (令和5~9年度)

令和5年度実績(確定版)(案)

池田市



1 「行財政ステップアップガイド重点計画」について

(1) 「行財政ステップアップガイド重点計画」の位置付け

- ▶ 令和5年3月、第7次池田市総合計画 前期基本計画(令和5~9年度)の間における行財政改革の方向性を示すために、「行財政ステップアップガイド」を策定しました。

(参考) 行財政ステップアップガイドの概要

対象期間	令和5~9年度の5年間 ※ 第7次池田市総合計画(計画期間:令和5~14年度の10年間)の前期基本計画の期間
位置づけ	第7次池田市総合計画の前期基本計画において、各施策を推進するにあたって意識すべき「まちづくりの進め方」のうち、『みんなで取り組むまちづくり』及び『持続可能な都市経営』の2つの視点を対象とした各取組等を進捗管理及び推進するための指針
めざす方向性	<ul style="list-style-type: none">・「質の行財政改革」をさらに推し進め、社会状況の変化にも対応できる柔軟性と強さを備えた組織づくり・市民をはじめ本市に縁あるすべての人が輝き、人と人との繋がり、新たな価値観を創出し受け入れる、高い包容力と寛容性をもつまちづくり➡ コストダウン—逆境から脱却し、地域の担い手との協働や職員の働き方改革の一層の推進により行政のパフォーマンスアップを図る、新たな改革のアプローチ
進行管理	<ul style="list-style-type: none">・池田市は、行財政改革推進本部(本部長:池田市長)のもと全庁的に改革に取り組む。・本部長は改革に関する重要事項について、池田市の附属機関である行財政改革推進委員会に諮問し、意見・提言等を得る。・行財政改革推進委員会の審議のもと、毎年度の取組や目標等に係る計画の策定と実績の取りまとめを行い、PDCAサイクルの実効性を高める。

- ▶ 「行財政ステップアップガイド重点計画」は、同ガイドがめざす“行政のパフォーマンスアップを図る、新たな改革のアプローチ”的実現に向けたアクションプランとして取りまとめを行います。ここでは、市のすべての施策に関わり、そのパフォーマンスに影響を与える特に重要な課題群を『10の重点ターゲット』と位置付け、これに対する取組をPDCAサイクルを通じて進捗管理していきます。



(2) 「10の重点ターゲット」の考え方

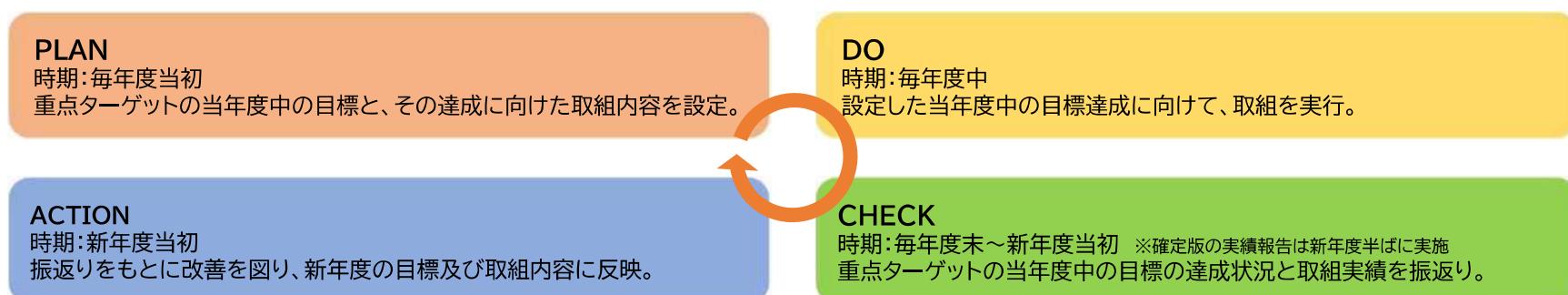
- ▶ 行財政ステップアップガイドでは、第7次池田市総合計画においてすべての施策の推進にあたり意識すべきと定める「まちづくりの進め方」のうち、『みんなで取り組むまちづくり』と『持続可能な都市経営』の2つの視点及びこれに紐づく6つの行動に基づき、改革の取組を進めることとしています。
- ▶ このことから、行財政ステップアップガイド重点計画においては、上述の2つの視点・6つの行動に即して全庁が施策を推進するにあたって、そのパフォーマンスに影響を与える特に重要な課題を『10の重点ターゲット』と位置付けます。

行財政ステップアップガイドに関する 第7次総合計画の「まちづくりの進め方」	
視 点	行 動
視点1 みんなで取り組むまちづくり	行動1 まちづくりの活動への支援とつながりづくり 行動2 情報の収集・発信と多様な主体のまちづくりへの参画の促進
視点2 持続可能な都市経営	行動1 効果的かつ効率的な行財政運営の推進 行動2 人材育成と働きやすい環境づくりの推進 行動3 公共施設等のマネジメントの推進 行動4 広域行政の推進

計6つの行動に即して全庁が施策を推進するにあたり、
特に重要な課題を『10の重点ターゲット』と位置付け

(3) PDCAサイクルの推進

- ▶ 行財政ステップアップガイド重点計画は、池田市行財政改革推進委員会の関わりのもと、以下のPDCAサイクルにより推進します。



(4) 行財政ステップアップガイド重点計画 10の重点ターゲット一覧表

行財政ステップアップガイドに関する 第7次総合計画の「まちづくりの進め方」		10の重点ターゲット ※5年間継続して重点的に進捗を管理	重点ターゲットに係る主管課
視 点	行 動		
視点1 みんなで 取り組む まちづくり	行動1 まちづくりの活動への支援とつながりづくり	① 地域分権制度の認知度向上への取組の推進 ② SDGs推進プラットフォームの活性化に向けた取組の推進	コミュニティ推進課 政策企画課
	行動2 情報の収集・発信と 多様な主体のまちづくりへの参画の促進	③ シティプロモーションによる関係人口拡大に向けた取組の推進 ④ 官民連携デスクを通じた連携の推進	シティプロモーション課 政策企画課
視点2 持続可能な 都市経営	行動1 効果的かつ効率的な行財政運営の推進	⑤ 自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進 ⑥ 滞納の縮減に向けた取組の推進 ⑦ みんなでつくるまちの寄付の活用の推進	行政管理課 納税課／債権回収センター 商工振興課／政策企画課
	行動2 人材育成と働きやすい環境づくりの推進	⑧ 人材育成及びワークライフバランスの向上による組織力の強化	人事課
	行動3 公共施設等のマネジメントの推進	⑨ 公共施設等の保全、適正配置、有効活用の推進	公共建築課
	行動4 広域行政の推進	⑩ 他団体との広域的な取組の推進	政策企画課



2 「10の重点ターゲット」の令和5年度取組実績



重点ターゲット名称

① 地域分権制度の認知度向上への取組の推進

背景及び期待する効果:

「全国初・池田発」の制度として平成19年度に始まった地域分権制度は、地域社会において、そこで暮らす市民が自主的、自立的にまちづくりを行うことにより、地域社会の活力の増進、生活環境の改善及び教育、文化、福祉などの向上に寄与することを基本理念としており、認知度の向上によりさらなる制度の充実を図る。

(令和5年度の取組実績)

(目標)

各地域コミュニティ推進協議会が、それぞれどんな活動を行っているのか、あらためて広く市民に周知を図るとともに、地域内の各種団体の連携強化を図る。

実施目標

(取組内容とスケジュール)

- ・広報いけだ6月号より毎月1ページ「地域分権レポート」のコーナーを設けて、各地域コミュニティ推進協議会による地域紹介、活動紹介を行う。
- ・地域活動発表会を開催し、各地域コミュニティ推進協議会による活動紹介を行う。

取組実績

- ・広報いけだ6月号より毎月1ページ「地域分権レポート」のコーナーを設けて、各地域コミュニティ推進協議会による地域紹介、活動紹介を行った。
- ・令和6年2月18日に地域活動発表会を開催し、神田・石橋南・池田地域の3地域に発表いただいた。45名の参加があり、各地域コミュニティ推進協議会の活動を広く周知することができた。
- ・地域における人材育成を目的とした「地域コミュニティリーダー養成講座」において、各地域での多様な広報活動について支援するべく、SNSを活用した情報発信をテーマとした講座を実施した。

今後の課題

- ・地域分権制度の導入から16年が経過し、一定以上の世代への認知は図れているものと思料。今後は若年層へのアプローチが課題である。

重点ターゲット名称

① 地域分権制度の認知度向上への取組の推進

広報いきだを活用した「地域分権レポート」の発信

- 令和5年6月号より毎月1ページ「地域分権レポート」のコーナーを設けて、各地域コミュニティ推進協議会による地域紹介、活動紹介を行い、広く市民への周知を図った。

<掲載の実績>

令和5年	令和6年
6月：五月丘地域	1月：神田地域
7月：秦野地域	2月：石橋地域
8月：くれは地域	3月：ほごう地域(細河地区)
9月：石橋南地域	
10月：北豊島地域	4月：鉢塚・緑丘地区
11月：ほごう地域(伏尾台地区)	
12月：池田地域	



地域コミュニティリーダー養成講座の開催

- 令和5年10月14日に、まちづくりの担い手として地域で活躍できる人材を養成するための「地域コミュニティリーダー養成講座」を開催した。今回のテーマは、地域活動において未だ紙面による広報活動が中心となっている中、これから広報媒体とSNSについての知識を習得するため、マインドフリー株式会社から「LINEを活用した広報活動について」、ほごう地域コミュニティ推進協議会（伏尾台地区）から「SNS運用について」と題して講演していただいた。

【参加者数：17名】



地域分権活動発表会の開催

- 令和6年2月18日に、各地域コミュニティ推進協議会が自ら活動を紹介する「地域分権活動発表会」を開催した。今回は神田地域、石橋南地域、池田地域の3地域がそれぞれの取組について発表し、自分たちの地域をPRするとともに、他地域の活動についての理解を深めた。

【参加者数：45名】



重点ターゲット名称

② SDGs推進プラットフォームの活性化に向けた取組の推進



背景及び期待する効果:

SDGs推進プラットフォームは、SDGsを多様な主体間における共通言語と位置付け、官民の連携、共創を推進するための会議体である。参加者数の増加により、様々な主体がそれぞれの得意分野を活かしながら連携することで、多様化する社会課題の解決につながる。

(令和5年度の取組実績)

実施目標	<p>(目標) 中長期的な企画運営の方向性を確立し、令和5年度の企画を参加者、社会のニーズに沿う形で実施する。あわせて、会議体としての形式を整備することで、それぞれがより参加、協働のしやすい場へとブラッシュアップする。</p> <p>(取組内容とスケジュール) ・第7次池田市総合計画におけるSDGs推進の姿勢を踏まえつつ、年度上半期までに、官民の持続的な協働に資する形での企画運営の方向性を決定する。 ・市と参加者双方にとってメリットとなる具体的な企画を年度内に実施する。 ・プラットフォームの設置要綱、会員制度などの形式整備について改めて検討を行い、年内に調整を完了する。その上で再度関係者に周知を行い、会員登録法人数30団体以上をめざす(令和4年度のキックオフ会合は18団体が参加)。</p>
取組実績	<p>・プラットフォームの構成員を対象とする会合企画の初回として様々な団体から20名の参加を得て令和5年12月に開催した。①社会課題に関する講演と②講演を踏まえた参加者同士の交流の2部構成とした。会合のテーマとして、SDGsの5番目のゴール「ジェンダー平等」等にもつながる「女性活躍」を掲げ、包括連携協定企業である株式会社池田泉州銀行と大塚製薬株式会社に講演いただくとともに意見交換を実施した。</p> <p>・令和5年11月にプラットフォームの会員制度を開始、これに伴い設置要綱を制定した。令和6年3月時点での登録団体数は26団体。上記会合企画のほか、令和5年12月より、構成員に対してSDGsに関わるニュースを月1回を目安に配信した。</p>
今後の課題	<p>・当初目標とした登録数には達しなかったため、会員数の増加に向けたさらなる取組が必要。</p> <p>・参加団体の増加にもつなげることを念頭に、会合企画の質の向上を図る。</p>

重点ターゲット名称

② SDGs推進プラットフォームの活性化に向けた取組の推進

SDGs推進プラットフォームの設立

- 令和5年1月に、企業・団体など様々なステークホルダーである参加者同士による活発な交流及び、地域課題の解決に向けた連携を促進するために「池田市SDGs推進プラットフォーム」を設立した。
- 各会員において、特に力を入れて取り組んでいるSDGsのゴール、提供できるシーズ（ノウハウ、アイデア、取組、人材など）や期待するニーズ（課題、需要など）を一覧にし、池田市HPにおいて情報提供している。



SDGs推進プラットフォーム構成員について

令和6年3月31日現在で、次の団体が加入している。池田市ホームページにおいて掲載中。

(企業)	(大学・研究機関)
ソフトバンク株式会社	学校法人 大阪成蹊学園
株式会社自然総研	立命館大学
第一環境株式会社	国立研究開発法人産業技術総合研究所関西センター
明治安田生命保険相互会社大阪北支社	(NPO法人)
大塚製薬株式会社ニュートラシューティカルズ事業部関西第一支店	特定非営利活動法人こもれび相談室
ダイドードリンコ株式会社	特定非営利活動法人いけだエコスタッフ
大阪ガス株式会社	特定非営利活動法人トイボックス
株式会社ジェイコムウエスト北大阪局	(その他)
池田泉州システム株式会社	一般財団法人池田みどりスポーツ財団
株式会社ガンバ大阪	EST(Endbite Support Team)
株式会社池田泉州銀行	池田ロータリークラブ
ダイハツ工業株式会社	生活協同組合 コープこうべ 大阪北地区本部
第一生命保険株式会社大阪北支社 川西営業オフィス	一般社団法人チャーミングケア
森永乳業株式会社	ママの働き方応援隊大阪北摂校

SDGs推進プラットフォームニュースの配信

- 池田市SDGs推進プラットフォームニュースvol.1
「構成員登録の御礼、事始め奨励大賞の紹介」
- 池田市SDGs推進プラットフォームニュースvol.2
「SDGs推進プラットフォーム会合の開催報告、構成員一覧のHP掲載、SDGsトレインポスターの掲出」
- 池田市SDGs推進プラットフォームニュースvol.3
「こん虫フェスティバル、災害協定の締結」

SDGs推進プラットフォーム会合の開催

令和5年12月に、池田市SDGs推進プラットフォーム会合「女性が一層活躍できる職場づくり」を開催した。女性にとって働きやすい職場環境の構築などに知見を有し、取組を推進している企業から講演いただいた上で、参加者間の意見交換を実施した。講演内容は、大塚製薬株式会社から「健康経営における女性のヘルスケアとそのポイントについて」、株式会社池田泉州銀行から「女性活躍推進の取組について」と題して講演をしていただいた。

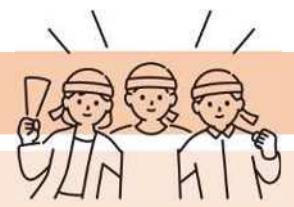


重点ターゲット名称

③ シティプロモーションによる関係人口拡大に向けた取組の推進

背景及び期待する効果:

シティプロモーションを「地域を持続的に発展させるために、地域の魅力を創出し、地域内外に効果的に訴求し、それにより、人材・物財・資金・情報などの資源を地域内部で活用可能とすること」と定義し、本市の魅力を創出、編集し、それを効果的に市内外に発信していくことによって、市民や本市を訪れる人、またそれ以外で本市に何らかの形で関わろうとする「地域への関与意欲」を高め、ひいては本市のファンになってもらうことをめざす。



(令和5年度の取組実績)

実施目標	<p>(目標) シティプロモーションの方針及びその推進体制を整備する。また、ウォンバット課(自称)のSNSアカウントのフォロワー数を1,600人以上に増加させる(令和4年度1,400人)。</p> <p>(取組内容とスケジュール)<ul style="list-style-type: none">・シティプロモーションの基本方針を年度中旬までに策定する。・シティプロモーションの基本方針を踏まえた、新たな市の紹介パンフレットを今年度中に作成、配布する。・SNS及びホームページなどを活用した情報発信を継続的に推進する。</p>
取組実績	<ul style="list-style-type: none">・シティプロモーションがめざすものを「地域への関与意欲の向上」として、シティプロモーション基本方針を策定。本市の魅力を再認識するとともに、市内外へ効果的に訴求することで「地域への関与意欲」を高めるための基本的な考え方を示した。・本市の暮らしの魅力を紹介するライフスタイルブック「GOOD LIFE IKEDA」を作成した。・ウォンバット課(自称)の「X」アカウントを活用し、情報発信を行った。フォロワー数は令和4年度の1,400人から、1,935人に増加した。ウォンバットのぬいぐるみを使った発信のほか、イベントまでのカウントダウンとして、計画的にハッシュタグを使ったSNSキャンペーンを実施し、Xユーザーからの投稿を誘発した。その他、昨年に続き、ウォンバットを通じて池田の魅力をPRする「ウォンtoいけだ」プロジェクトを実施した。
今後の課題	<p>数値目標について、現状のSNSフォロワー数のみでは不十分と考えており、その他の目標についても、より具体的な目標設定が必要と考えている。令和6年度以降に具体的に取り組むにあたって、同事業が客観的な事実として成果を示せるよう、適切な目標及びKPIを設定し、それらが適切にPDCAとして機能しているかを継続的に検証していく必要がある。</p>

重点ターゲット名称

③ シティプロモーションによる関係人口拡大に向けた取組の推進

池田市シティプロモーション基本方針

本市の魅力を再認識するとともに、市内外へ効果的に訴求し、まちづくり人口の拡大につながる「地域への関与意欲」を高めるための考え方を示した基本方針。

第7次総合計画のうち「価値を高め発信するまちづくり」を実現するための基本的な方針の一つとして策定。

【期間】令和5年度～14年度

ウォンバット課(自称)×アカウント

ウォンバットと池田のことをゆる～くつぶやくXアカウント。

日常的な内容からキャンペーン企画まで、幅広い内容を配信。

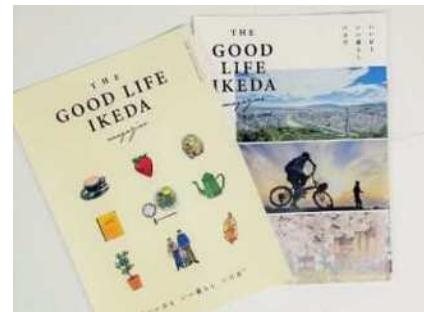


3.5万回表示された投稿画像

ライフスタイルブック「GOOD LIFE IKEDA」

市外で暮らす人々に少しでも本市に興味を持っていただくと同時に、池田で暮らす住民にとっても、本市の魅力にあらためて気づくきっかけになることをめざして作成したシティプロモーション冊子。

本市の3つのエリアについてそれぞれの地域に暮らす人へのインタビューとともに施設や店舗などを紹介。



「GOOD LIFE IKEDA」の表紙

ウォンバットを通じた池田のPR

「ウォンtoいけだ」プロジェクトの紹介ページ。

【主な取り組み】

- ・大阪エアポートワイナリーと「ワインのワイン」を企画
- ・ダイドードリンコとラッピング自販機を設置
- ・「ウォンバットの日2023」やワインのお誕生日会に出展
- ・三井住友信託銀行でパネル展を開催など



「ウォンバットの日」に出展した時の様子

重点ターゲット名称

④ 官民連携デスクを通じた連携の推進



背景及び期待する効果:

官民連携デスクは、企業などからの提案や相談を一元的に受け付けるとともに、府内から官民連携により取り組みたい課題の提案を受け、企業などと調整を行い、その後の円滑な対話につなげることを目的として令和5年度から設置（総合政策部政策企画課の職員が主担）したもの。多様な主体それぞれの特性を活かした、協働のまちづくりの一層の推進に資するものとして運用を行っていく。

(令和5年度の取組実績)

	(目標) デスクの立ち上げ初年度として、デスクの意義、活動の府内外それぞれにおける浸透を図った上で、官民の効果的なマッチングに資する体制構築及び活動を実施する。
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌、ホームページなど各種媒体を通じ、適時におけるデスクの積極的なPRを図る。 ・デスクへの相談等のデータベース管理、市の重点取組の発信など効果的なマッチングに向けた体制構築について検討、着手する。 ・SDGs推進プラットフォームをはじめとする、官民連携の可能性を秘めたそれぞれの機会、機能とデスクを連携させ、さらなるマッチングを促進し、具体的な取組を伴う新たな包括連携協定の締結をめざす（令和4年度時点で計10件）。
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌、ホームページにおいてデスクのPRを実施した。 ・官民連携に係る相談内容を政策企画課内で一元管理し、担当者間の連携を高め、対応を円滑化。また、新年度予算に係る市の重点テーマとなる分野について早期に連携協定締結団体に提供するなど、市のニーズについて共有を図った。 ・SDGs推進プラットフォームなど様々な機会を活かし、各主体と連携を深め、令和5年度に新たな包括連携協定を1件締結（第一生命保険株式会社）。その他令和6年度中の新規締結に向けて複数の団体と調整中。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・より効果的な官民のマッチングに向けて、市のニーズの発信については、さらなる強化の余地がある。 ・包括連携協定については引き続き新規締結を模索しつつ、既存の協定締結団体との取組の深化を図る必要がある。

重点ターゲット名称

④ 官民連携デスクを通じた連携の推進

1. 包括連携協定の締結

・第一生命保険株式会社（5月25日協定締結）

「池田市と第一生命保険株式会社との包括連携に関する協定書」として締結。地域団体と本市が共同開催している「女性のまなび舎事業」への支援をはじめ、健康分野などを中心に連携した。TEAM EXPOの共創チャレンジとしても登録している。

2. 個別連携協定の締結（日付は協定締結日）

＜官民連携デスクを通じた連携＞

- ・**池田市と池田商工会議所の官民連携の推進に関する協定書（7月14日）** 本市と商工会議所それぞれのデスク機能を連携し、商工会議所の会員企業等による取組の円滑な調整をはかる。
 - ・**池田市とダイドードリンコ株式会社とのシティプロモーションに関する施策の推進に係る連携協定書（9月20日）** 売上の一一部が五月山動物園整備事業などにあてられる「ウォンバット応援自販機」が設置された。

＜その他個別連携協定＞

- ・観光協定書（4月1日）
一般社団法人日本自動車連盟

3. その他（既存協定先企業との取組）

・ソフトバンク株式会社

教育、子育て、シティプロモーション（ウォンバット関連）、DX、産官学連携などの複数の分野において、人事交流も含め連携を継続している。また、年に1回「ソフトバンク連携事業に係るプロジェクト報告会」を開催しており、令和5年度の実績として「情報モラル授業」・「ICT体育授業支援」・「子育て支援（デジタルこども手帳）」・「地域課題の解決支援」に関することについて本市から報告するとともに、令和6年度の計画について協議した。

・三井住友信託銀行株式会社

池田及び川西支店において、ウォンバット企画パネルの展示事業を実施した。

・株式会社池田泉州銀行 大塚製薬株式会

女性活躍推進の観点からSDGs推進プラットフォームでの講演企画を実施した。（再掲）



ダイドードリンコ
株式会社との連携事業
ウォンバット応援自販機



ソフトバンク株式会社 との連携事業 デジタルこども手帳



重点ターゲット名称

⑤ 自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

背景及び期待する効果:

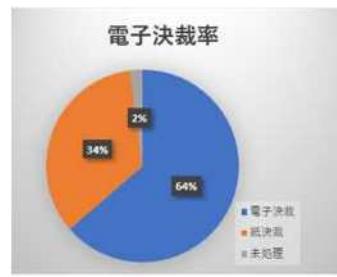
行政需要の多様化、複雑化や将来的に予測される職員不足に対応するため、デジタル技術を活用して各種業務を改革することでサービス水準の向上を図り、効率化によって創出した資源を優先すべき社会課題の解決にあてる。

(令和5年度の取組実績)

実施目標	<p>(目標) DXによる改善を図るべき領域を洗い出すとともに、取り組む優先度を設定する。また、早期に実施可能なものについては、時機を逸すことなく着手、実現する。</p> <p>(取組内容とスケジュール) ・民間企業からの派遣により4月から任用している専門人材「DX推進役」を活用し、全庁的なBPR、DXの取組を進める。 ・5月より全庁的に自治体DXに係る提案を募集を開始。寄せられた提案に係る担当課の検討や実施について行政管理課が伴走支援することで実現をめざす。 ・自治体DXに係る取組状況について、池田市未来創生戦略本部などを活用して全庁的に共有することで、好事例の横展開や施策間の連携を図る。</p>
取組実績	<p>各部局における課題抽出を行い、実現性や見込まれる効果を踏まえて各プロジェクトを進行した。 具体的には、電子決裁システム、電子契約システム、電子申請システム、議事録作成支援システム、在庫管理支援システムなどの複数部局で共有して使うシステムの構築のほか、個別の分野に特化したシステムの改修や導入を行った。</p>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none">・業務改善の余地は全庁的に残っており、引き続きDXの推進による資源の創出と適切な再配分が課題となっている。・各種業務用システムの導入に伴い、十分に活用するための職員のスキル向上が必要となっており、人材育成や庁内のサポート体制の重要性が増している。・導入したシステムや見直した業務手順について、その稼働・運用に併せて効果検証を行う必要がある。

電子決裁システムの導入

- 令和6年3月に、大阪府共同調達により選定された文書管理・電子決裁システムを導入。
- 電子決裁が可能になり、ペーパーレスの促進・文書管理の効率化に寄与している。
- 多岐にわたる決裁ルートでも短時間の決裁が実現した。



電子申請システムの導入

- 大阪府共同調達の電子申請システムを導入。
- フォームの新規作成だけなく、公開されている他市のフォームをテンプレートとして使用できるため、職員負担が少なく利用を開始できる。
- 操作に慣れていない部署、職員については、行政管理課職員がフォーム作成支援を行うことで、スムーズなフォーム作成と、フォーム作成できる職員数の増加を進図っている。
- システム導入により市民や業者からの問い合わせ対応が簡素化した。

議事録作成支援システムの導入

- 音声ファイルをもとに音声認識処理を行うことでテキストを自動作成する議事録作成支援システムを導入。
- 議事録作成に係る職員の事務処理の負担を軽減するとともに、作成の精度の平準化を図る。



在庫管理支援システムの導入

- 消耗品等の在庫を管理するにあたり、現状では紙ファイルやエクセルによる台帳整備が行われており、その編集に伴う作業の煩雑さや入力ミスの発生リスクが課題となっているところ。これを改善するために在庫管理支援システムを試験的に導入し、消防本部、上下水道部、業務センターにて運用方法等について検証中。
- バーコードを用いた入出庫管理や基準数を下回った際の発注アラート機能により在庫管理事務の効率と正確性を図る。

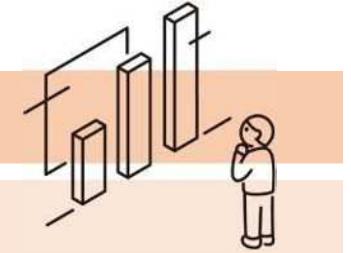
郵便料金計器の導入

- 郵便事務の効率化と属人化の解消のために、郵便料金計器を導入。
- 操作方法が簡単で誰にでも操作可能。
- 一日の郵便にかかる行政管理課の業務時間は五割まで減少。
- データが即時発行されるため、郵便担当の集計業務が簡素化した。



電子契約システムの導入

- 大阪府共同調達の電子契約システムを導入。
- 令和6年4月から一部の契約案件を対象として運用を開始するにあたっての準備等を行った。
- 紙契約書の郵送コストや調整にかかる事務負担の軽減とともに、更なるペーパーレス促進につなげる。
- 対象範囲の拡大に向けた運用ルールの検討とともに、事業者側の浸透が課題となっている。



重点ターゲット名称

⑥ 滞納の縮減に向けた取組の推進

背景及び期待する効果:

市税収入をはじめとした自主財源の確保は、その負担の公平・公正を期すことが求められる。積極的な取組によって滞納の縮減を図るとともに、徴収の徹底、納付環境の向上などを推進し、行政サービスの安定的な提供につなげる。

(令和5年度の取組実績)

実施目標	<p>(目標) 全庁的な滞納の状況把握、連携により、滞納者との折衝を図り適正な徴収に努める。また、市税については、引き続き大阪府域地方税徴収機構に参加し、事案選定及び引き継ぎを行い、滞納額縮減と納期内納付の定着を図る。加えて、滞納整理に必要な財産調査を効率的かつ迅速に行うことを目的に、市税を対象に本年度から導入した電子での預貯金等照会を34,000件実施するとともに、次年度以降の新たな方策の導入計画をまとめる。</p> <p>(取組内容とスケジュール) <ul style="list-style-type: none"> ・池田市収納対策推進本部会議を開催し、全庁的な対策を協議、実行する。年度後半には、主要な滞納債権の事務状況ヒアリングを実施、協同し課題を掘り起こすとともに、債権管理・回収業務の適正化、滞納発生の未然防止策を講じる。 ・大阪府域地方税徴収機構への引き継ぎに向けて、高額・長期化事案を中心に選定、調査を実施。7月から2月末までの間、事案引継を行い、滞納の早期解消に向け折衝、滞納処分を行う。 ・預貯金等の電子照会サービスを活用し、適切な折衝及び滞納処分並びに滞納処分の執行停止を行い、滞納解消を図る。 ・滞納者の分析を行い、滞納者が多いセグメントに対し有効なサービスの導入の検討を進める。 </p>
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・収納対策推進本部会議において、令和5年度の重点的な課題を「消滅時効の適正管理」と設定し、下部組織である収納対策連絡会議において共有した。また、令和5年11月から12月にかけて、弁護士職員が中心となり12課15債権の所管課にヒアリングを行い、実務における課題の掘り起こしを行った。 ・大阪府域地方税徴収機構に90件の滞納事案を引き継ぎ、併任職員が集中的に滞納整理を行った結果、引継終了(2月末)までの徴収率は77.8%。滞納の解消とともに自主的な納付意識の定着にも繋がっている。 ・預貯金等の電子照会サービスを40,567件実施し、早期に滞納者の財産調査結果が得られた。これにより滞納処分及び滞納処分の執行停止を適時実施し滞納解消を図った。 ・滞納者の各種データを紐づけ、各種ステータスを確認でき分類できるツールを作成。これを基に財産調査の実施や早期着手する必要がある事案等の確認を始めた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・債権所管課の事務執行状況ヒアリングの内容を基に、徴収業務の適正運用と未収金の縮減に向けた対策を計画し実行する。

⑥ 滞納の縮減に向けた取組の推進

市税の滞納額と収納率（いずれも滞納繰越分）の推移

- 市税の滞納額は、新型コロナウイルス感染症にかかる徴収猶予の特例制度の影響により令和3年度は前年度に比べ増加しているが、近年はおおむね減少傾向にある。
- 収納率についても同様の理由により令和3年度に大きく上昇したが、その他の年度では30%台前半で推移している。
- 今後も積極的な取組によって滞納の縮減を図るとともに、徴収の徹底、納付環境の向上を推進する。

滞納額と収納率の推移



※ 滞納額 = 当該年度の調定額（滞納繰越分）

収納率 = 当該年度の調定額（滞納繰越分）に対する収入済額の割合



重点ターゲット名称

⑦ みんなでつくるまちの寄付の活用の推進

背景及び期待する効果:

みんなでつくるまちの寄付は、本市のまちづくりに賛同する個人や法人からの寄付金で、本市が行う各行政サービスの財源となっている。地方創生に向けた国の税制を積極的に活用することで、事業の効果的な推進と新たな財源の確保につなげる。

(令和5年度の取組実績)

(目標)

寄付を財源とする施策・事業自体の効果的な周知広報を図るとともに、各税制の趣旨を踏まえた寄付促進に向けての取組を推進し、各制度において令和4年度以上の寄付件数を達成する(ふるさと納税7,269件、企業版ふるさと納税3件)。

(取組内容とスケジュール)

実施目標

- ・ふるさと納税は、猪名川花火大会開催招待席やウォンバット関連など時勢に応じた具体的な使途を5つ以上定めて周知し、寄付促進を全庁的に進める。また、新たなポータルサイトの追加や各媒体での返礼品の充実、PRに引き続き取り組む。
- ・企業版ふるさと納税は、官民のマッチングコーディネーター業務委託を年度半ばまでに実施し、さらなる寄付の獲得をめざす。また、税制の根拠となる総合戦略について、同コーディネーターを活用してPRを進めるとともに、令和6年度中の戦略改定に向けた府内外の議論を進める。

取組実績

ふるさと納税については、基本使途以外に、猪名川花火大会やウォンバットのため等、6つの具体的な使途を定めて寄付を募ったほか、新たに2つのポータルサイトを追加した結果、6,477件の寄付が寄せられた。寄付件数は下がったものの、寄付金額は寄付単価が向上したことや大口寄付が重なったこともあります、目標金額2億円を達成した。

- ・企業版ふるさと納税は、マッチングコーディネーター業務委託に関して、業者選定・契約が12月に完了し、PRパンフレットやマッチングスキームなどの具体的な運用について調整中。総合戦略の改定については、多様な主体からなる懇談会を11月に開催し、企業版ふるさと納税の活用も含め意見聴取を行った。

今後の課題

- ・ふるさと納税については、他自治体との競争が過熱しており、本市返礼品・使い道のさらなるPRが必要。
- ・企業版ふるさと納税については、早期にコーディネーターの運用を開始する。また、総合戦略の改定作業を進める。

重点ターゲット名称

⑦ みんなでつくるまちの寄付の活用の推進

市外個人からの寄付状況

市全体の寄付状況

- 本市の市外個人からの寄付金は、年々増加しているほか、市全体の寄付金も順調に推移している。
- ふるさと納税に関する市場は、制度の周知が進むごとに年々成長しており、今後も同制度を活用した財源確保を進めていくのは必要なものと認識。

	寄付件数	寄付金額
令和5年度	6,477件	153,491,992円
令和4年度	7,269件	137,779,942円
令和3年度	7,616件	132,130,048円
令和2年度	6,674件	131,265,200円
令和元年度	4,365件	91,653,100円

寄付金額（市全体）
212,635,715円
163,179,919円
152,346,141円
159,551,689円
112,318,144円

※ 市外からの個人寄付に限る。

企業版ふるさと納税の寄付状況

受領年度	寄付者 ※敬称略	寄付額	事業分野
令和5年度	株式会社ダイエー	176,925円	「よびこむ事業」 リサイクル推進事業
令和4年度	株式会社ブレアパッチ	100,000円	「よびこむ事業」 ほそごう地域コミュニティ推進協議会補助事業 (伏尾台地域における住民主体のMaaSの推進への支援)
	株式会社ダイエー	204,403円	「よびこむ事業」 リサイクル推進事業
	S&Eシステムズ株式会社	100,000円	「つながる事業」 高齢者見守り事業
令和4年度 合計		404,403円	
令和3年度	株式会社東部トップツアーズ	3,000,000円	「よびこむ事業」 ワーケーション推進支援事業

企業版ふるさと納税は、国が認定した地域再生計画に位置付けられる自治体の地方創生プロジェクトに企業が寄付した場合、その寄付額の最大9割が税軽減される仕組み。これにより、企業の実質負担は1割まで圧縮される。本市では令和3年より寄付を受領している。

<寄付要件>

- 1回あたり10万円以上の寄付が対象。
- 本社が所在する地方公共団体への寄付は対象外。
- 寄付の見返りとした経済的な利益を得ることは法令で禁止されている。



重点ターゲット名称

⑧ 人材育成及びワークライフバランスの向上による組織力の強化

背景及び期待する効果：

社会課題の複雑化、多様化に適切に対応した人事施策を展開、効果検証による改善を進めることで、職員の育成とワークライフバランスの向上につなげ、持続可能かつ質の高い行政サービスを提供できるよう組織力を強化する。

(令和5年度の取組実績)

実施目標	<p>(目標) 研修については、職員の資質向上をめざして各種研修を実施する。 年次有給休暇については、取得10日未満の職員の対前年度比5%減をめざす。 男性職員の育児休業については、平均取得率、平均取得日数ともに、対前年度比5%増をめざす。 その他働きやすい職場の実現に資する人事施策を検討、実施する。</p> <p>(取組内容とスケジュール) ✓ 研修については、各部署へのヒアリング結果などを反映した実用的な研修を適宜企画、実施する。 ✓ 年次有給休暇については、令和4年度の取得実績の部署別の分析を行い、今後の取得率向上に向けた取組に反映する。 ✓ 長期休業・休暇については、欠員を考慮した年度途中の職員採用を実施する。 ✓ 各種休暇制度の周知や多様な任用形態の効果的活用による実働人員の確保などに取り組む。</p>
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上をめざし、実務能力基礎研修やマネジメント研修などの階層別研修を32回実施した。 ・新規採用職員に対し人事課職員がOJT面談を行うことで、新規採用職員が抱える悩みや職場環境の問題点を認識し、各所属長と共有・改善を図った。 ・令和5年度の年次有給休暇平均取得日数13.5日、年次休暇取得日数10日未満の職員割合31.9%(8.8%減)、男性職員の育児休業取得率33.3%(5.2%減)、男性職員の育児休業平均取得日数79日(10.2%減) ・育児休業代替職員として会計年度任用職員を採用した。
今後の課題	少人数課所属職員や管理職員などが年次有給休暇の取得日数が少なく、それをどのようにして改善させるかが課題である。

重点ターゲット名称

⑧ 人材育成及びワークライフバランスの向上による組織力の強化

直近3か年における年次有給休暇取得等状況

年度	①年次有給休暇平均取得日数	②年次有給休暇取得日数 10日未満の職員割合	③男女別の育児休業取得率		④男女別の育児休業取得期間の分布状況			⑤出産補助休暇又は育児参加休暇を取得する男性職員の割合
			男性	女性	取得期間	男性	女性	
令和3年度	11.0日	48.0%	13.8%	100.0%	1月以下	75.0%	0.0%	82.8%
					1月超3月以下	25.0%	10.3%	
					3月超6月以下	0.0%	0.0%	
					6月超9月以下	0.0%	0.0%	
					9月超12月以下	0.0%	82.8%	
					12月超24月以下	0.0%	6.9%	
					24月超	0.0%	0.0%	
令和4年度	12.0日	40.7%	38.5%	100.0%	1月以下	33.3%	0.0%	79.5%
					1月超3月以下	33.3%	0.0%	
					3月超6月以下	20.0%	7.7%	
					6月超9月以下	6.7%	11.5%	
					9月超12月以下	6.7%	57.8%	
					12月超24月以下	0.0%	19.2%	
					24月超	0.0%	3.8%	
令和5年度	13.5日	31.9%	33.3%	100.0%	1月以下	50.0%	0.0%	88.9%
					1月超3月以下	16.7%	0.0%	
					3月超6月以下	25.0%	0.0%	
					6月超9月以下	8.3%	2.9%	
					9月超12月以下	0.0%	73.6%	
					12月超24月以下	0.0%	23.5%	
					24月超	0.0%	0.0%	

重点ターゲット名称

⑨ 公共施設等の保全、適正配置、有効活用の推進



背景及び期待する効果:

公共施設等を取り巻く問題として、建物の老朽化、少子高齢化、財政課題、行政サービスに対するニーズの変化など様々な問題があげられる。これらの問題に対応し、これからの時代に即した、持続可能なまちづくりを実現するため、公共施設等の保全、適正配置、有効活用を推進していく。

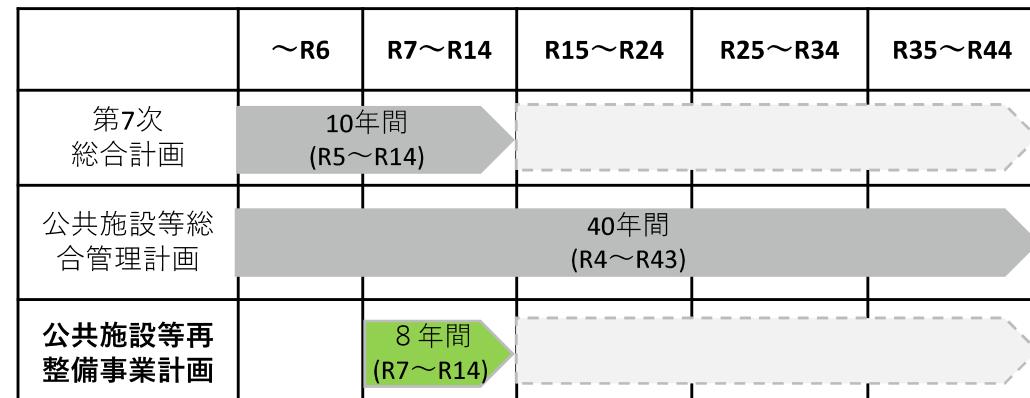
(令和5年度の取組実績)

	(目標) 公共施設等再整備事業計画の策定に向けた、公共施設等の総量削減目標の設定。
実施目標	(取組内容とスケジュール) ・公共施設等再整備事業計画の令和6年度策定に向けて、削減目標の根拠となる財政や人口の将来推計や市民アンケートによるニーズ調査など各種情報を収集し、公共施設等の総量削減目標を今年度中に設定する。
取組実績	・財政や人口の将来推計などの情報を収集し、それらをもとに施設総量が将来の財政に与える影響の分析を行い、総量削減目標を設定した。 ・公共施設のあり方に関する市民アンケート調査を行い、結果報告書を公表した。 ・令和6年度の取組事項について整理を行った。
今後の課題	今後、多くの公共施設等が更新時期を迎えるところ、公共施設等をより長く安全に利用するためには長寿命化を計画的に進める必要があるが、全ての施設を維持するには莫大な費用を要するため、公共施設等の適正配置によるコスト削減は避けられない。その際、単なる削減ではなく、必要な行政サービス水準を確保しつつ、これからの時代に即したまちづくりをめざす必要がある。

⑨ 公共施設等の保全、適正配置、有効活用の推進

公共施設等再整備事業計画について

計画の位置づけ	公共施設等総合管理計画に基づき、個々の施設の具体的な方向性を定め、本市の公共施設等のマネジメントを計画的かつ円滑に推進するもの。
計画期間 (右表参照)	令和7年(2025年)から令和43年(2061年)までの施設総量削減目標を設定し、10年間程度の間隔で再整備事業計画を策定していく。 令和6年度に策定する計画は第7次総合計画の計画期間に合わせ、令和7年から令和14年までの期間を予定。



市民アンケート調査の実施

令和5年11月に「池田市の公共施設のあり方に関する市民アンケート調査」を実施。池田市ホームページにおいて調査結果報告書を掲載中。

【アンケートの実施概要】

■調査対象:18歳以上の市民3,000人 ■発送件数:3,000件、うち有効発送件数2,987件 ■有効回答数:1,293件（有効回答率43.3%）

【アンケート項目】

- 設問1:年齢 設問2:世帯構成 設問3:職業 設問4:お住いの地区
- 設問5:本市の公共施設の大規模改修や建替時期が迫っていることについての認知度
- 設問7:公共施設を集約・複合化する場合、どのような施設を対象にすべきか
- 設問9:将来的に廃止または統合・縮小を進めるべきと考える施設
- 設問11:再整備に伴う影響への許容度
- 設問13:コミュニティ施設の利用頻度が少ない、利用していない理由
- 設問15:その他ご意見など

設問6:公共施設に対する本市の望ましい取組の方向性

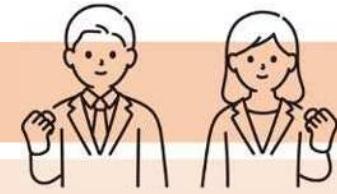
設問8:公共施設の再整備を行う際に留意すべき点

設問10:今後、充実・拡充すべきと考える施設

設問12:コミュニティ施設の利用頻度

設問14:コミュニティ施設にどのような機能の充実・拡充を求めるか

今回の市民アンケート調査では、人口減少に伴う税収減や少子高齢化を背景とする人口構成の変化を受け、より公共施設の無駄を省いていくことが求められているという結果となった。今後も必要な行政サービスを継続し、持続可能なまちづくりを進めため、無駄を省きつつ、これからの時代に即した公共施設を整備していくことが必要である。



重点ターゲット名称

⑩ 他団体との広域的な取組の推進

背景及び期待する効果:

市民の生活や社会経済活動が日常的に市域を超えて行われるなか、近隣市や他の地域との連携による施策・事業展開に取り組むことで、市域を超えた共通課題の解決やスケールメリットを活かしたサービスの向上及び効率化につながる。

(令和5年度の取組実績)

実施目標	<p>(目標) 新たな官官連携の推進に向けた体制構築及び個別の施策・事業におけるさらなる連携を推進する。</p> <p>(取組内容とスケジュール) <ul style="list-style-type: none"> ・国・府の機関が市域内に数多く集積する本市の特性をあらためて活かすべく、本年度中に「池田官公庁まちづくり懇談会」の設置を検討・着手する。 ・消防本部において、豊中市、吹田市、箕面市、摂津市及び本市の5市で構成する消防指令センターの令和6年度運用開始に向けた協議・体制構築を行う。 </p>
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・懇談会の設置については、検討を進める中で、立場やニーズが全く異なる機関が一堂に会するよりも、首長と各機関のトップが個別に懇談する方がより緊密な連携関係と成果に資するものと判断し、設置を見送ることとした。令和5年度については、大阪府土木事務所長と懇談を実施し、大阪府土木事務所は今年度の工事について、池田市は池田駅周辺、細河地域、石橋阪大前駅周辺の各まちづくりについての事業内容を紹介した。 ・国立研究開発法人産業技術総合研究所関西センター所長と池田市長が懇談を実施し、同研究所の開発技術の視察を行うとともに、市民への研究所の一般公開の周知広報など取組の連携を確認した。また、今後の産官学連携の取組みなどの情報共有を行った。 ・5市で構成する北大阪消防指令センターに係る協議・体制構築を進め、令和6年度からの運用の開始準備が整った。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・官公庁との懇談について、市のニーズに鑑みつつ、順次調整を進める。 ・引き続き各施策分野において広域連携の可能性を検討、着手する。

重点ターゲット名称

10 他団体との広域的な取組の推進

大阪府池田土木事務所長と市長の懇談会

大阪府池田土木事務所は河川改修、道路改修、橋梁補修、舗装補修、自転車空間整備について、池田市は池田駅周辺（駅南広場・五月山公園の再整備等）、細河地域（地域振興拠点づくり等）、石橋阪大前駅周辺（まちづくり協議会の動き等）の各まちづくりについて、それぞれ担当者より説明し、意見交換を行った。

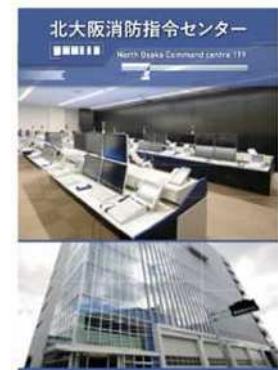
産業技術総合研究所関西センターと市長との懇談会

- 産業技術総合研究所ではエネルギー、環境、生命工学、情報・人間工学、化学、エレクトロニクス、地質調査、計量標準などを研究領域としており、本市にある関西センターでは、電池、生活素材、バイオ医療、情報の研究開発が行われている。
- 視察内容は次のとおり
 - バイオメディカル研究部門：生活に不可欠な「音」の質について、生活する上で心地の良い音の音質評価や大きな音が発生する場所での騒音対策の効果的な方法などの研究について。
 - 電池技術研究部門：次々世代の新電池開発と人と環境に優しいスマート発電について。
 - ナノ材料研究部門：未利用エネルギーの活用、高機能ガラスや光学材料の開発について。
 - 先進パワーエレクトロニクス研究センター：人工合成ダイヤモンドの開発技術について。



北大阪消防指令センター運用開始に向けた協議・体制構築について

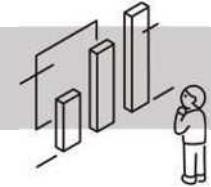
- 平成27年4月から池田市と豊中市が、平成28年4月から吹田市と摂津市が消防指令業務の共同運用を行っていた経緯があり、国及び大阪府が消防広域化及び消防本部間の水平連携強化を推進していることから、その取組の一環として、共同運用の更なる拡充を目指し、豊中市（能勢町事務委託）、吹田市、池田市、箕面市（豊能町事務委託）、摂津市の5市により令和3年2月に協議会を設立し、検討を進めてきた。
- 人口規模約114万人を管轄する消防指令センターとなることから、共同運用の効果として、市民サービス向上の面では、高機能消防指令システムの導入による受信能力・処理能力の向上、相互応援体制の強化が期待できる。また、行財政面では、通信指令員の効果的な配置、指令システムの更新費及び整備費等の低減が見込まれる。
- 各市共通の運営経費については、人口割、標準財政規模割及び均等割から算定した額を関係市それぞれが負担する。





3 參考資料

本市を取り巻く財政の現状と課題



1. これまでの取組と効果

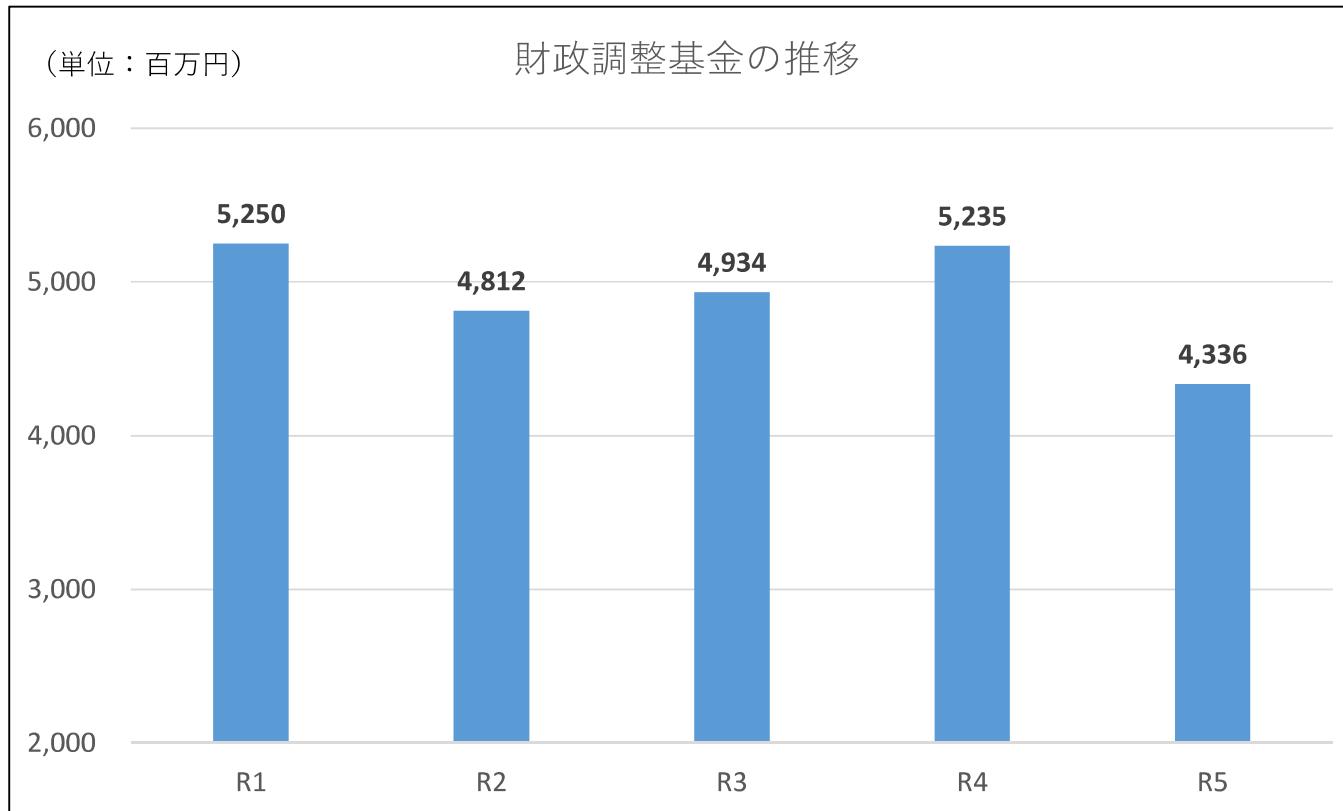
本市では、平成9年より行財政改革に取り組み、本市の財政状況や社会情勢の変化に応じた行財政運営の適正化に努めてきた。平成23年には「池田市行財政改革指針」を策定し、改革に取り組んだ結果、平成24年度から令和5年度決算まで経常収支比率が12年連続で100%を下回った。その一方で、社会保障関係経費の増加や、インフラ設備を含む公共施設等の老朽化への対応など、本市財政が依然として予断を許さない状況にあり、今後の行財政改革の進展のためにはより一層の創意工夫をもって臨む必要がある。

2. 財政の状況

(1) 財政調整基金残高（各年度末）の推移

令和5年度は、歳出においては、人件費や扶助費、公債費といった義務的経費がいずれも増加し、投資的経費が再び増加に転じる中、歳入の根幹をなす市税収入が法人市民税の減少などによって7年ぶりに170億円を下回り、普通交付税や各種交付金の増加で一定額は貯えたものの、不足する財源を補てんするため、3年ぶりに財政調整基金の取り崩しを行った。

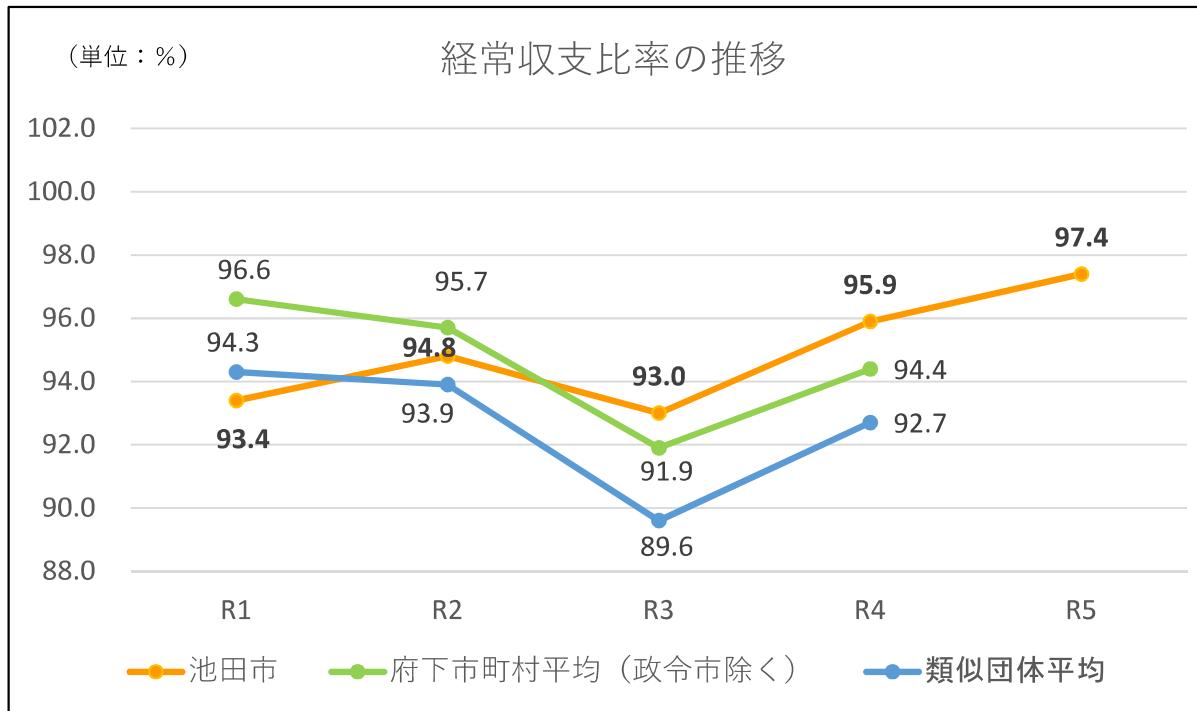
依然として、維持すべき目安と考えている「年度末残高20億円」を大きく上回ってはいるものの、義務的経費の増加傾向や市税収入の動向に注視が必要である。



本市を取り巻く財政の現状と課題

(2) 経常収支比率

義務的経費が増加傾向にあることなどから、経常収支比率は上昇傾向にあり、財政構造の硬直化が進んでいると言える。公債費は令和8年度以降に漸減する見込みであるが、人件費や物件費、扶助費に関しては増加傾向にあり、物価上昇といった社会情勢の影響が懸念される。令和5年度は速報値。



<参考>健全化判断比率

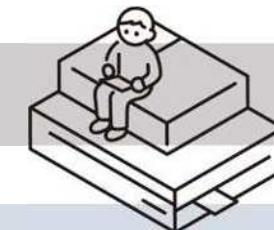
(単位：%)

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和5年度	—	—	2.0	—
早期健全化基準	12.16	17.16	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	—

令和5年度は速報値

実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び将来負担比率が算定されない場合は「-」を表示。

用語集



用語	解説
地域コミュニティ推進協議会（P.7）	市立小学校及び義務教育学校の通学区を単位として、その地域内の市民を会員として構成され、地域内において実施（廃止、見直し）する必要がある事業を本市に一定の枠内で提案する権限を有する組織のこと。同協議会による提案を通じて、地域住民が自らの手でまちづくりを行う仕組みを地域分権制度という。
ウォンバット課（自称）（P.11）	ウォンバットを通じて池田市のPRに取り組み、ファンを創出することを目的とした有志職員によるチームのこと。
包括連携協定（P.13）	企業などとの間において、まちづくりの推進のために、複数の行政分野に関する連携協力を確認するための協定のこと。本市においては、「連携事項が4以上の分野にまたがり、かつ、具体的に5以上の事業に関する協議が進められ、協定締結時点で1以上の事業の実施が予定」されていることを締結要件としている。要件を満たさない場合、個別連携協定として締結。
デジタルトランスフォーメーション（DX）（P.15）	Digital Transformation／デジタル技術の活用によって業務、サービスを変革すること。英語圏では接頭辞の「Trans」を「x」と書く慣習があるため、略称をDXとしている。
B P R（P.15）	Business Process Re-engineering／既存の業務プロセスを見直し、組織、職務、業務フローなどを再構築すること。
未来創生戦略本部会議（P.15）	SDGs、DX、地方創生の総合的な推進を目的とした府内の会議体のこと。
大阪府域地方税徴収機構（P.17）	地方税の滞納整理の推進と税務職員の徴収技術の向上を目的とした大阪府と府内市町村により構成される組織。
収納対策推進本部会議（P.17）	全庁的な収納対策の推進を目的とした府内の会議体のこと。
財政調整基金（P.27）	経済不況などによる収入減や災害発生などによる支出増といった、年度間の財政不均衡を調整し、安定した財政運営を行うために積み立てる基金のこと。
経常収支比率（P.28）	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するために用いられている指標のこと。税などに代表される経常的に収入される財源で使途が自由なもの（経常一般財源）のうちに、人件費、扶助費、公債費などの縮減が容易ではない経常的に支出される経費に充てられた合計額（経常経費充当一般財源）が占める割合のこと。